

# 静岡県地域防災計画の修正（案）

平成 1 9 年 6 月 8 日

静岡県

# 県地域防災計画の修正（案）概要

## 1 修正及び追加の概要

今回の地域防災計画の修正内容は、以下のとおりである。

### (1) 地域防災計画（一般対策編、地震対策編）の修正

- ア 「土砂災害警戒情報」の発表開始に伴う修正
- イ 第3次地震防災緊急事業五箇年計画の策定に伴う修正
- ウ その他
  - 静岡県広域火葬計画の策定に伴う修正
  - 語句の言い換え
  - 組織変更等に伴う名称の修正
  - その他所要の修正

### (2) 地域防災計画（原子力対策編）の修正

- ア 地域防災計画（地震対策編）の記述と整合を図る。（注意情報発表時の対応）
- イ その他 自衛隊の対応部隊の変更

## 2 修正手続きの流れ

日 程	内 容
平成19年 ～5月下旬	関係機関への意見照会・回答の集約、消防庁への事前協議
5月29日	地震対策推進幹事会開催（庁内）
6月 1日	地震対策推進会議開催（庁内）
6月 8日	静岡県防災会議開催⇒ 計画修正の承認
防災会議終了後	内閣総理大臣への修正協議

# (1) 地域防災計画（一般対策編、地震対策編）の修正 ア 「土砂災害警戒情報」の発表開始に伴う修正

---

## (ア) 修正の概要

### a 基本的な考え方

大雨による土砂災害のおそれが高まった時に、市町長が発令する避難勧告等の判断の支援や住民の自主避難の参考となるよう、静岡県と静岡地方気象台が共同発表する「土砂災害警戒情報」の発表を6月中旬から開始する準備を整えている。それに併せて、第5節 砂防、地すべり、急傾斜地災害防除計画（一般対策編第2章第5節）の記述整理等大幅な見直しを行い、県地域防災計画を修正する。

### b 修正の内容

- (a) 「土砂災害警戒情報」の発表
- (b) その他（従来の記述を整理し、適切な記述に修正）

## (イ) 地域防災計画への記述の内容

上記項目の内、(a)、(b)について県地域防災計画を修正した。

### 静岡県地域防災計画（一般対策編）修正の概要

章	項目	修正要旨
第2章 災害予防 計画	第5節 砂防、地すべり、急傾斜 地災害防除計画	○「土砂災害警戒情報」の追加 ○構成の見直し修正 ○従来の記述を整理し、適切な記述に修正 ○時点修正 ○その他

## イ 第3次地震防災緊急事業五箇年計画の策定に伴う修正

### (ア) 修正の概要

#### a 基本的な考え方

地震防災緊急事業は平成17年度をもって第2次五箇年計画が終了したが、平成18年3月31日の地震防災対策特別措置法改正に伴い、平成22年度までの第3次事業五箇年計画を策定した。この計画が、平成19年2月26日に内閣総理大臣の同意が得られたことから、静岡県地域防災計画を修正し、地震防災緊急事業を実施する。

#### b 修正の内容

前計画期間内に未完了の事業や平成22年度までに整備が必要な事業について、計画を策定した。事業内容は、以下のとおりである。

避難地、避難路、消防用施設、消防活動用道路、緊急輸送路等、共同溝等、公立小中学校、津波対策、土砂災害対策、地域防災拠点施設、水・自家発電設備等、老朽住宅密集対策

### (イ) 地域防災計画への記述の内容

編	項目	修正要旨
第3編 地震防災 施設緊急 整備計画	第3章 地震防災緊急事業五箇年計画	○計画期間の修正 ○整備基準の名称変更の伴う修正 ○事業主体、事業概要、概算事業費の修正

### (ウ) 地震防災緊急事業の概要

(単位：百万円)

事業名		事業主体	事業概要		概算事業費
避難地	港湾環境整備事業	県	2箇所	4.20ha	240
	都市公園事業	市町	3箇所	3.91ha	1,882
	土地区画整理事業	組合	1箇所	1.40ha	3
	まちづくり交付金事業	市	1箇所	1.50ha	106
	計		7箇所	11.01ha	2,231
避難路	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	県	農道	1箇所 142m	11
	土地区画整理事業	市・組合	街路	10箇所 4,310m	4,281
	まちづくり交付金事業	市	街路	8箇所 6,798m	6,062
	計			19箇所 11,250m	10,354
消防用施設	河川事業	県	消防用階段護岸	17箇所	70
消防活動用道路	土地区画整理事業	市・組合	街路	3箇所 4,535m	1,652
	まちづくり交付金事業	市	街路	1箇所 763m	635
	計			4箇所 5,298m	2,287

事業名		事業主体	事業概要		概算事業費
緊急輸送路	道路事業	県	道路改築	11箇所 4,360m	8,380
		政令市	道路改築	9橋 1,362m	778
	街路事業	県	街路	2箇所 780m	1,561
	土地区画整理事業	市・組合	区画整理	5箇所 1,332m	1,395
	まちづくり交付金事業	市	区画整理	4箇所 1,412m	2,345
	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	県	農道	1箇所 1,740m	921
	港湾整備事業	国	3港（耐震強化岸壁 3箇所）		13,880
	漁港施設整備事業	県	3港（耐震岸壁 2箇所、道路 1,250m）		920
	緊急輸送交通管制施設	県警察	監視テレビ	3基、情報板 5基	85
	計		32箇所 10,986m	15,380	
共同溝等	道路事業	県	電線共同溝	4箇所 1,610m	1,277
	街路事業	県・市	電線共同溝	12箇所 4,393m	1,531
	土地区画整理事業	市	電線共同溝	2箇所 440m	201
		政令市	電線共同溝	13箇所 3,080m	665
	まちづくり交付金事業	市	電線共同溝	1箇所 1,140m	480
	計		32箇所 10,663m	4,154	
公立小中学校	公立学校施設整備事業	市町	128校（屋内運動場 139棟）		8,056
津波対策	（水産庁所管）	市	1海岸 堤防護岸 10m（水門 1基、陸閘 1基）		48
	（国土交通省港湾局所管）	県	1海岸 堤防護岸 552m		1,213
	（国土交通省河川局所管）	県	9海岸		635
	計				1,896
災害の防止事業	砂防事業	県	砂防設備	21箇所	3,450
地域防災拠点施設の整備	地域防災拠点施設整備モデル事業	市	津波避難施設	1箇所	430
水・自家発電設備等	スポーツ施設整備事業	市	公立学校浄水型水泳プール	2箇所	133
			社会体育施設浄水型水泳プール	1箇所	332
	都市公園事業	市	耐震性貯水槽	2基	208
	計				673
老朽住宅密集対策	土地区画整理事業	市	3箇所	8.50ha	10,313
	まちづくり交付金事業	市	1箇所	6.10ha	6,106
	計		4箇所	14.60ha	16,419
合 計					80,285

（単位：百万円）

## ウ その他

### a 静岡県地域防災計画（全般）修正の概要

章	項目	修正要旨
全般		<ul style="list-style-type: none"> <li>○国組織変更に伴う修正（「防衛庁」→「防衛省」、 「防衛庁長官」→「防衛大臣」）</li> <li>○正確な用語の表記（「要援護者」→「災害時要援護者」）</li> <li>○表記の統一（「死体」→「遺体」）</li> <li>○表記の統一（「輻輳」→「ふくそう」）</li> <li>○常用漢字の表外字のため修正（「崖」→「がけ」）</li> </ul>

### b 静岡県地域防災計画（一般対策編）修正の概要

章	項目	修正要旨
第1章 総論	第3節 防災上重要な機関の処理すべき事務又は業務の大綱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県地域防災計画地震対策編との記述統一に伴う修正</li> <li>○土砂災害警戒情報提供開始（H.19年6月15日～）に伴う修正</li> <li>○日本郵政公社の防災業務計画に合わせた修正</li> <li>○日本銀行の防災業務計画との整合に伴う修正</li> <li>○従来記述を整理し、適切な記述に修正</li> </ul>
	第6節 予想される災害と地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○時点修正</li> <li>○従来記述を整理し、適切な記述に修正</li> </ul>
第2章 災害予防計画	第1節 河川災害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従来記述を整理し、適切な記述に修正</li> <li>○時点修正</li> </ul>
	第5節 砂防、地すべり、急傾斜地災害防除計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害警戒情報提供開始（H.19年6月15日～）に伴う修正</li> <li>○従来記述を整理し、適切な記述に修正</li> </ul>
	第6節 治山災害防除計画	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
	第7節 林道災害防除計画	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
	第8節 農地災害防除計画	○農林水産省の事業創設に伴う修正
	第9節 通信施設等整備改良計画	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
	第11節 火災予防計画	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
	第12節 危険物施設保安計画	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
	第13節 ガス保安計画	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
	第14節 道路鉄道等災害防止計画	○他の計画等との整合に伴う修正
	第15節 防災知識の普及計画	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
	第16節 防災のための調査研究	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
	第18節 防災訓練	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
	第20節 事業所等の自主的な防災活動	○従来記述を整理し、適切な記述に修正
第22節 災害時要援護者支援計画	○従来記述を整理し、適切な記述に修正	
第24節 応急仮設住宅等	○他の計画等との整合に伴う修正	

章	項目	修正要旨
第3章 災害応急 対策計画	第1節 総則	○水防法との整合に伴う修正 ○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第2節 組織計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第4節 通信情報計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正 ○番号変更
	第6節 災害救助法の適用計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第7節 避難救出計画	○避難準備情報の追加に伴う修正
	第11節 応急仮設住宅及び住宅 応急修理計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第12節 医療助産計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第13節 防疫計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第15節 死体の捜索及び処理埋 葬計画	○静岡県広域火葬計画の策定に伴う追加
	第17節 輸送計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第18節 交通応急対策計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正 ○語句の修正
	第20節 社会福祉計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第21節 県警察災害警備計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第22節 消防計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第23節 水防計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第24節 応援協力計画	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第26節 自衛隊派遣要請計画	○統一した表現に修正
	第28節 県防災ヘリコプター支 援計画	○統一した表現に修正
	第29節 電力施設災害応急対策 計画	○統一した表現に修正
	第30節 ガス災害応急対策計画	○統一した表現に修正 ○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
第31節 突発的災害に係る応急 対策計画	○組織改正に伴う修正 ○番号変更 ○消防組織法の一部改正との整合による修正	
伊豆東部 火山群の 火山災害 対策計画	第3章 平常時対策	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	表1	○正式な名称に統一
	第4章 災害応急対策	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
富士山の 火山防災 計画	第2章 災害予防計画	○正確な表記

c 静岡県地域防災計画（地震対策編）修正の概要

編	項目	修正要旨
第1編 総論	第3章 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般対策編との表記の整合に伴う修正</li> <li>○国土交通省関東地方整備局及び国土交通省中部地方整備局の事業計画との整合に伴う修正</li> <li>○日本銀行の防災業務計画との整合に伴う修正</li> <li>○第三管区海上保安本部の防災業務計画との整合に伴う修正</li> <li>○語句の修正</li> <li>○名称変更に伴う修正</li> <li>○従来 of 記述を整理し、適切な記述に修正</li> </ul>
第2編 平常時対策	第2章 自主防災活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従来 of 記述を整理し、適切な記述に修正</li> <li>○他の計画等との整合に伴う修正</li> </ul>
	第3章 地震防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従来 of 記述を整理し、適切な記述に修正</li> </ul>
	第4章 地震災害予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○静岡県個人住宅建設資金の変更に伴う修正</li> <li>○従来 of 記述を整理し、適切な記述に修正</li> <li>○他の計画等との整合に伴う修正</li> </ul>
第3編 地震防災施設緊急整備計画	第2章 地震対策緊急整備事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震対策緊急整備事業計画の策定に伴う修正</li> </ul>
第4編 地震防災応急対策	第1章 防災関係機関の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般対策編との表記の整合に伴う修正</li> <li>○従来 of 記述を整理し、適切な記述に修正</li> <li>○金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等に基づく修正</li> <li>○語句の修正</li> <li>○名称変更に伴う修正</li> </ul>
	第4章 自主防災活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従来 of 記述を整理し、適切な記述に修正</li> </ul>
	第9章 交通の確保活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警察庁指定（平成18年12月8日付け）「広域交通規制道路」及び「広域交通検問所」の改正に伴う修正</li> </ul>
	第10章 地域への救援活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○表記の統一</li> </ul>
	第11章 県有施設設備の防災措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○表記の統一</li> <li>○語句の削除</li> </ul>
第5編 災害応急対策	第1章 防災関係機関の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従来 of 記述を整理し、適切な記述に修正</li> <li>○表記の統一</li> <li>○日本郵政公社の業務の見直しに伴う修正</li> <li>○日本銀行の防災業務計画との整合に伴う修正</li> <li>○名称変更に伴う修正</li> <li>○緊急輸送路と緊急交通路について、適切な記述に修正</li> </ul>
	第2章 情報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○表記の統一</li> </ul>
	第5章 広域応援活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正確な表記</li> <li>○名称変更に伴う修正</li> <li>○表記の統一</li> <li>○消防組織法の一部改正との整合による修正</li> <li>○従来 of 記述を整理し、適切な記述に修正</li> <li>○番号変更</li> <li>○業務の見直しに伴う修正</li> </ul>



編	項目	修正要旨
	第6章 災害の拡大防止活動	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第9章 交通の確保対策	○正確な表記
	第10章 地域への救援活動	○「避難所運営マニュアル」との整合に伴う修正 ○名称変更に伴う修正 ○表記の統一 ○県及び市・町が行う広域医療搬送の記述追加 ○従来の記述を整理し、適切な記述に修正 ○静岡県広域火葬計画の策定に伴う修正
	第13章 県有施設及び設備等の対策	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第14章 防災関係機関等の講ずる災害応急対策	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
	第15章 地域への救援活動	○従来の記述を整理し、適切な記述に修正
第6編 復旧・復興対策	第1章 防災関係機関の活動	○一般対策編との表記の整合に伴う修正 ○従来の記述を整理し、適切な記述に修正 ○日本銀行の防災業務計画との整合に伴う修正 ○表記の統一 ○正確な表記

# 静岡県広域火葬計画の策定について

## 1 概要

大規模災害により被災した市町が、平常時に使用している火葬場の火葬能力だけでは当該市町内の遺体の火葬を行うことが不可能となった場合には、県内及び県外の火葬場の応援・協力を得て、広域的に火葬を行う必要がある。

この広域火葬が円滑に行われるために、応援要請や対応の手續及び平常時の対応などを定めた「静岡県広域火葬計画」を策定した。

## 2 広域火葬計画の主な内容

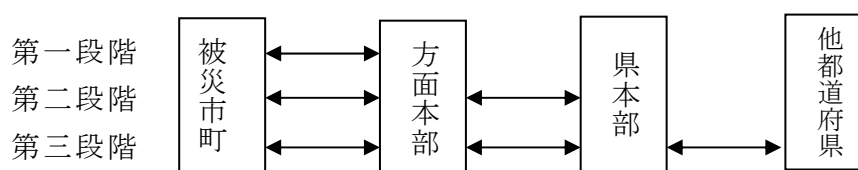
### (1) 平常時の対応

市 町	県
①広域火葬等実施体制の整備 ②遺体保存用資機材等の確保 ・棺、遺体保存剤、火葬燃料等 ・火葬場までの搬送手段 ③関係事業者等との応援協定の締結 ・葬祭業者（資機材、搬送等） ・火葬燃料業者 ④緊急通行車両の事前届出 ⑤県と共同した広域火葬訓練の実施	①県内火葬場等の状況把握 ②市町に対する広域火葬計画の周知、指導 ③関係事業者等との応援協定締結 ・遺体保存等資機材業者 ・搬送業者 ④市町と共同した広域火葬訓練の実施

### (2) 災害発災時の対応

市 町	県
①死者数、火葬場被害状況の把握と県への報告 ②広域火葬の応援要請 ③火葬要員の派遣要請 ④遺体保存用資機材等の手配要請 ⑤遺体搬送手段手配の要請 ⑥相談窓口設置	①県内の死者数、火葬場被害状況の把握と厚生労働省への報告 ②被災市町からの要請に基づき、他市町、他都道府県に広域火葬の応援依頼 ・応援火葬場割り振り ③被災市町からの要請に基づき、他市町、他都道府県に火葬要員派遣依頼 ④被災市町からの要請に基づき、他市町、他都道府県、関係事業者に資機材手配依頼 ⑤被災市町からの要請に基づき、他市町、他都道府県、自衛隊に搬送手段手配依頼

### (3) 応援等要請と対応の流れ



## (2) 地域防災計画（原子力対策編）の修正

### 1 修正の概要

#### (1) 防災関係機関担当の変更

第1章総則中の「防災関係機関の事務又は業務の大綱」に定められた自衛隊の対応部隊のうち、航空自衛隊の対応部隊の変更に伴い修正する。

ア 修正箇所 第1章 第7節 防災関係機関の事務又は業務の大綱  
2 自衛隊 機関名

イ 修正内容 (旧)航空自衛隊航空教育集団司令部 →(新)航空自衛隊第11飛行教育団

#### (2) 東海地震注意情報発表時等における対策

第4章東海地震対策中の注意情報発表時等における対策において、原子力発電所の対応を地域防災計画(地震対策編)に合わせて規定する。

ア 修正箇所 第4章 第2節 注意情報発表時等における対策

イ 修正内容

a. 注意情報発表時の原子力発電所の対応を1の後に追加

2 注意情報発表時には、原子力発電所は、地震防災強化計画に基づき、電力の需給状況を勘案しながら段階的に原子炉の運転を停止するなどの準備的措置を講ずるものとする。

b. 2を3とし、警戒宣言発令時の原子力発電所の対応を一部追加

3 警戒宣言発令時には、原子力発電所は、地震防災強化計画に基づき、電力の需給状況を勘案しながら原子炉の運転を停止するなどの原子力災害の発生防止策を速やかに実施し、その実施結果を別表(4-2-1)により報告するものとする。

### 2 参考 注意情報発表時等における対策関係

#### ○静岡県地域防災計画(地震対策編)

第12章 防災関係機関等の講ずる生活及び安全確保等の措置

【東海地震注意情報発表時】電力(東京電力株式会社、中部電力株式会社)

(1) (略)

(2) 浜岡原子力発電所については、代替電力確保等必要な措置を行うとともに、電力の需給状況を勘案しながら、段階的な停止などの準備的措置を講ずる。

【警戒宣言発令時】電力(東京電力株式会社、中部電力株式会社)

(1)、(2) (略)

(3) 浜岡原子力発電所については、電力の需給状況を勘案しながら運転を停止する。

#### ○防災業務計画(中部電力株式会社)

第3編 大規模地震防災強化計画

第3章 第5節 電力設備の予防措置に関する事項

1～3 (略)

4 原子力発電所の措置

東海地震注意情報発表時において浜岡原子力発電所については、代替電力確保等必要な措置を行うとともに、電力の需給状況を勘案しながら段階的な停止などの準備的措置を講ずる。また、警戒宣言発令時において、電力の需給状況を勘案しながら運転を停止する。